

都留市職員各位

令和4年度市政運営の基本的な考え方

本市のめざすべき将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けた、市政運営における最上位計画である「第6次都留市長期総合計画」については、平成31年からの中期基本計画の期間も今年で3年目となり、来年度は、計画の最終年度を迎えようとしています。

中期基本計画では、本市の人口減少問題を最重要課題としていることから「都留市総合戦略（第2版）」としても位置付け、「生涯活躍のまち・つる」事業を始めとする、様々な事業に取り組んできました。その一つの成果の表れである、令和2年国勢調査（速報値）での「31,023人」という数字は、「都留市人口ビジョン」における令和2年の推計値（30,282人）を上回るものとなり、これまでの施策への手応えを感じるとともに、職員各位の働きに深く感謝するものであります。

本年度は、これら長期総合計画に位置付ける取り組みの方向性が、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会の「持続可能な開発目標（SDGs）」とスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから「都留市SDGs推進方針」を策定し、総合計画の推進を基本に、本市として、SDGs達成に寄与する取組を進めていく上での、考え方を取りまとめました。

また、昨年より続く新型コロナウイルス感染症の流行は、未だ収束の気配を見せておらず、本市のみならず社会全体に大きな影響を与えており、これまでに直面したことの無い価値観の転換、パラダイムシフトを迎えています。

感染症対策として取り組まれてきたテレワークやオンライン会議は、ワーケーションやサテライトオフィスといった新たな産業の需用を生み、現在の形の統計で初めて東京都の人口が転出超過となるなど、社会へのDXの推進や東京一極集中の是正に否応なしに一石を投げかけることとなりました。

1年延期の上開催された東京オリンピック・パラリンピックは無観客開催となり、コロナ禍におけるスポーツや文化芸術の在り方もあらためて問われています。

令和4年度は、中期基本計画の最終年度として、計画期間の集大成を迎えるとともに「第6次都留市長期総合計画後期基本計画」を策定し、今後の本市の歩むべき道を示す年度ともなります。先に申しあげた「SDGsの推進」「新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変革への対応」を念頭に、職員一同には、次に掲げる「柱とすべき2つの取組」を中心に各事業を推進していくことを求めます。

令和3年10月7日

都留市長 堀内 富久

〔柱とすべき2つの取組〕

1. 「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」に基づく取組

1) リーディング・プロジェクトの推進

- 「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」においては、各分野に位置づけた事業の中から、その時勢に沿った重点的取組を完遂するという考え方にに基づき、中期的に事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう施策を分野別計画の中から抜き出し、「リーディング・プロジェクト」として位置づけ、積極的に取り組んでいくこととしている。
- 「生涯活躍のまち・つるの実現」については、複合型居住プロジェクトの実現に向けて、ハード面、ソフト面の整備に取り組むとともに、コロナ禍に生まれた新しい働き方、暮らし方のニーズを的確に捉え、移住定住を始めとした、関係人口の創出に取り組むこと。
- 「道の駅つるを中心とした地域活性化」については、高収益作物の導入を始めとしたこれまでの取り組みはもとより、新型コロナウイルス感染症により疲弊する市内事業者等への支援、また、今後予想される経済の回復期を逃さず、地域産業の活性化、つる観光の振興に取り組んでいくこと。
- 『「教育首都つる」のさらなる発展』については、都留文科大学を始めとした市内の高等教育機関との教育連携、地域連携を加速させ、大学の持つ教育資源の学校教育、生涯学習との循環に取り組んでいくこと。
- 「心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり」については、人口減少が鈍化しつつも、合計特殊出生率が伸びていない現状から、子育て世帯に向けた支援を促進し、「生涯活躍のまち・つる」事業とも連携する中で、環境整備に取り組んでいくこと。
- 「安全・安心のまちセーフコミュニティ」については、本年度、無事にセーフコミュニティの国際認証を取得することが出来た。認証をゴールではなく、新たなスタートと認識し、認証都市に相応しい安全・安心なまちづくりに向け、取り組むこと。

2) 諸施策の実施にあたって

- 国のSDGs実施指針においても、地方自治体は重要なステークホルダーの一つに位置付けられており、「誰一人とりのこさない社会」を実現するため、広く日本全国にSDGsを浸透させるためには、地方自治体及び地域の積極的な取り組みが不可欠とされている。諸施策の実施にあたっては、SDGsへの貢献を意識するとともに、広く市民全体へのSDGsの啓発に取り組むこと。
- 諸施策においても、新型コロナウイルス感染症により、多大な影響を受けることは避けられない。ウイズコロナ、ポストコロナにおける社会の変化へ臨機応変に対応し、市政への影響を最小限に食い止めるとともに、変革の時代なればこそその新たな取組が生まれることを期待する。

2. 持続可能な行政運営の推進に向けた取組

1) 財源確保の実施

- 近年の健全な財政運営の取組により、本市の財政については健全な状況が続いているが、今後も引き続き社会保障関係費の増加や、公共施設等の老朽化などによる財政需要の増大が見込まれ、楽観視できる状況にはない。しかしながら、社会全体にコロナ禍における閉塞感も漂う中で、市内経済の好循環を生むための積極的な財政出動も必要となる。国県の補助金や交付金、有利な起債の活用など、財源の裏付けのある事業については、既存事業の拡充のみならず、新たな事業の創出も含めた、大胆な取組が求められている。
- 自治体間の競争がますます過熱している「ふるさと納税」については、引き続き、自主財源の確保、地域経済の活性化、関係人口の創出の観点から、積極的に取り組んでいくこと。また、寄附金を活用することで、他の財源措置が得られない事業の実現を図るなど、有効活用に取り組むこと。

2) 行政運営の効率化の推進

- 財的資源は言うまでもなく、行政が保有する知的・人的資源も有限であることを認識し、E B P M（根拠に基づく政策立案）の考えのもと、成果の上がらない事業、部局間で取り組みが重複する事業、目的達成への因果関係が不明瞭な事業等は、効果検証を進める中で、廃止を含めて大胆に見直しを行うこと。
- 本年度実施される基幹系システムの刷新を契機に、A I、R P Aの導入、行政手続きのオンライン化を始めとした行政のD Xをさらに推進し、市民サービスの向上及び職員の働き方改革にも資する取組とすること。
- 公共施設等の改修等にあたっては、都留市公共施設個別施設計画を始めとする、所管ごとの個別施設計画に基づき、計画に沿った整備を行っていくこと。今後も既存ストックの活用や施設の複合化、P P P/P F Iといった民間活力を導入した施設整備なども念頭に、公共施設の適正配置を進めるとともに、これまでの公共施設の枠に捉われない利活用方法を検討していくこと。
- 人口減少と高齢化が一層進展し、日本全体が危機的状況を迎える中で、地方自治体に対する政府の施策においても、「ふるさと納税」の制度設計等にも顕著であるように、努力する自治体には手厚く、そうでない自治体には厳しくという姿勢が表れている。自治体同士が切磋琢磨、言い換えれば競争淘汰される時代にあっても、全国のトップランナーとなりうるような、市民に誇れる都留市のまちづくりを目指して、職員一丸となり取り組んでいくことを期待する。